

世界の中での日本の変革を構想する調査運動

金子文夫

PP21の調査運動プロジェクトとしては、東京で四つのグループ（海外進出企業、ODA、アジアからの出稼ぎ労働者、江戸川地域）を組織し、北海道と愛知でも調査グループを作った。一年あまりの調査活動を経て、八年夏の国際民衆行事を迎えたが、ODA調査グループのように独自の国際会議をもったケースは別として、調査運動全体としてその成果を提供・共有する行事はもてななかった。そこでここでは、これまでの調査運動の経過をふりかえり、問題点と今後の課題をまとめておくことにしたい。各グループごとの報告は、それぞれで行うはずである。

まず、調査運動を行う目的は、大きく整理すれば二点あった。一つは、オルタナティブを構想していくために、現状がどうなっているかを的確に把握することであり、日本とアジア・太平洋との関係、日本国内の地域と労働のありようの変化といった点を、調査のターゲット

に設定した。もう一つは、調査活動自体のスタイルのオルタナティブを獲得していくことで、自己覚醒型の調査、調査を通じて調査主体が自己変革を遂げていくこと、調査そのものを運動化していくことなどを目標としたわけである。

前者については、いくつかの調査グループを組織し、それぞれの課題・焦点を絞っていくなかで、徐々に具体化を図った。しかし後者については、問題設定がかなり抽象的であったために、独自の調査スタイルを獲得していくのは容易でなく、方法論をめぐっての議論、模索、試行錯誤を続けた。

各グループが動き出すにつれ、それぞれタコつばに陥っていく問題が生じたため、中間報告を発表し、経験交流を行う場を設ける必要が出てきた。そこで八九年一月の第二回全国実行委員会の機会を捉えて最初の交流報告会（ODA調査グループの報告を中心に）をもったのを

手初めに、二月（江戸川地域調査グループ）、三月（アジアからの出稼ぎ労働者調査グループ）、五月（第三回全国実行委員会での各グループの報告）、六月（海外進出企業調査グループ）と、会合を重ねてきた。しかし八月の水俣では、海外からの参加者も交えて集約的な交流報告会を開こうと試みたが、主に日程上の都合から実現しなかった。ODA調査グループはすでに国際会議を開いて報告集を作成していたし、海外進出企業調査グループもアジアからの出稼ぎ労働者調査グループもそれぞれ報告書をまとめていただけに、せっかくの機会を活かすことができなかったのは残念だった。

水俣で調査運動の集約会議がもてなかった理由を考え、てみると、日程上の都合といった表面的な事情の背後に、調査運動そのものが抱えていた問題点が潜んでいるように思われる。それは調査運動の独自の意義を押し出していく力の弱さであり、その結果として出てくるPP21全体と調査運動との関係の落着きの悪さである。

個々の調査グループは、それぞれ主体的力量に依じて調査を継続し、一定の成果を蓄積してきた。しかし、もともと八九年夏までに完了するはずもなく、その後も継続することを想定していた。このようなテンポであったために、国際民衆行事の日程が迫るにつれて、PP21全体のなかで影が薄くなるのはやむをえなかつたかもしれない。最も成果をあげたのは、国際共同調査を実施でき

たODA調査グループだろうが、それは力量があったことに加えて、国際会議というはっきりした目標が設定されてきたからだろう。

PP21全体と調査運動とのつながりは、オルタナティブ論議に調査の成果を還元するという方式で保障すべきであった。しかし、調査グループ側・オルタナティブ双方の努力・方向づけが不足し、この還元は十分でなかった。さらに全体として、民衆行事（個別課題での国際会議）が優先し、課題横断的なオルタナティブの討論（第三回全国実行委員会から水俣国際会議に至る5分科会討論）が弱かつたために、調査運動は二重の意味で全体とのつながりを断たれたと考えられる。

今後は、各グループの活動を継続しつつ、必要に応じて相互の連携を図っていくとともに、国際的な調査運動のネットワークを築いていくことが重要になってくるだろう。

海外進出企業調査

金子文夫

調査運動の一環として海外進出企業調査グループは一九八八年四月に発足し、現在まで活動を続けてきた。八

九年夏には独自の行事を行わなかったが、水俣国際会議に向けて中間報告を作成した。そこでまず、現在までの活動の経過と問題点をまとめ、次に中間報告の要点を述べ、さらに今後の課題を示すことにする。

一九八五年以降の円高で、日本企業の海外進出に拍車がかかり、それが内外に大きな影響を与えていることは容易に想像がつく。調査グループは発足にあたり、問題にどのようにアプローチするかをいろいろと討議した。方向としては三つほど考えられた。第一は、海外進出の全般的動向や特徴を検討し、そこからアジア・太平洋のなかの日本の位置を浮きぼりにしていくこと、第二は、進出企業が現実引き起こしている問題を拾いあげ、その背景や解決法を見出すこと（規制法やガイドラインの提言を含む）、第三は、特定の企業の海外進出の構造を調査し、労働者の国際的・階層的に分断された状況を明らかにするなかから、国際連帯の可能性を探っていくこと、などである。結局、メンバーの関心から第三の方向を中心とすることにした。具体的な調査対象にはミツミ電機をとりあげた。その理由は、最も海外進出度の高い電機・電子業界のなかでも、ミツミは電子部品メーカーとしてはその代表格であること（進出時期が早く、その後も戦略的に海外事業を拡充し、アジアに大工場をいくつも抱えている）、国際連帯活動の経験をもつ労組の協力を得られること、であった。

はじめに、工場調査項目表・労働者調査項目表を作成し、資料調査と聞き取り調査を平行して進めていった。資料調査では、経営側文書（有価証券報告書総覧、社内報等）、労働組合側文書（組合大会議案書、ピラ、賃金交渉資料等）、調査機関・業界団体・電機労連等の出版物を集め、分析を進めた。聞き取り調査では、協力を得られた労組の役員から、一般の社員、経営側へと手を伸ばそうとしたが、こちらはあまりうまくいかなかった。ただフィリピンへは、短期間とはいえ現地調査に行くことができた。

こうして八九年夏には、ともかくも中間報告をまとめたが、その内容はまだまだ不十分なものである。何よりも、メンバーの力量不足が痛感された。当初は十人以上が集まったが、やがて四人まで減ってしまった。そしてまたその四人が、それぞれ多忙をきわめ、十分な調査活動の時間がとれなかった。メンバーが減少し、補充もうまくいかなかったのは、おそらく、目標設定がいまひとつ明確でなかったためではなからうか。具体的に何をどう調べたのか、調べるのがどんな意味をもって思われるのか、といったところが、具体的な意味をもっていない。そのため、人数、時間、資金が決定的に不足してしまっただけである。

中間報告の内容は、現物を見ていただきたいが、構成は、日本企業の海外進出の全般的動向、ミツミ電機の海

外展開の概要、台湾ミツミの現状、フィリピンミツミの現地調査報告の順となっている。明らかにできた点としては、時間の経過を追って、本社から国内子会社・海外子会社へと生産拠点をシフトさせていったこと、その結果、本社機能が管理・開発・営業等に純化し、生産は子会社や外注・下請けへの依存を強めていること、手のかかる工程を外へ外へと押し出すメカニズムがあること、国内で作られた垂直的な工程間分業システムがそのまま海外へ押し出され、台湾とフィリピンとの間に下請け関係が成立したこと、などがあげられる。垂直的な生産システムのもとで、労働者間の格差が重層的に形成され、分断構造は複雑さを増している。そこから連帯の道筋を発見していくのは容易でないが、必要な情報を相互に交換するなかから、可能性が生まれてくるのではないだろうか。

今後の課題については、まだ明確にできていない。これまでの活動への反省から、何のための調査かという目的意識をもっとはっきりさせる必要があるだろう。運動に直接役立つ調査を、というのであれば、海外進出企業のデータバンク・情報ネットワークの構築が必要になるし、現状をより体系的・構造的に把握しようと思えば、さらに掘り下げた作業を継続しなければならぬ。いわずにせよ、メンバーの再編強化、活動スタイルの転換が求められていることは間違いない。

ODA調査

佐竹庸子

八月一四、一五日の二日間に渡り、東京・早稲田奉仕園（小ホール）にて、PP21ODAワークショップが開催された。参加者は海外からのゲスト一〇名を含む延べ七〇人であった。

《ODA調査研究会の活動》

このワークショップは、PP21ODA調査研究会の調査結果の中間報告、及び今後の調査方針・課題についての議論を目的としたものである。まず、以下にODA調査研究会の発足の背景、活動の内容について述べる。

日本の政府開発援助（ODA）は、年々の増加に伴い、相手国の政治経済動向を左右するほどの大きさになりつつある。例えば八六年のミャンマー（ビルマ）への援助額は、二・四四億ドルにもほり、同国GNPの三・三％にあたる。

しかし、このような援助に対し、一般には援助の内実是不透明で、リクルート疑惑さながらの腐敗の構造があるのではないか、

被援助国の人々に役立っているのか、といった疑問が漠然と提起されているにすぎない。

このような表情を踏まえ、ODAの現状を把握分析するために調査を行なうということから、ODA調査研究会は発足した。また、援助供与国からの視点と援助受取国での視点を、互いに共有しあうという観点から、被援助国の人々と共同でという方法を選択している。

具体的には、フィリピン、タイ、インドネシアへのODAプロジェクトをそれぞれいくつか選び、日本側での各種資料収集と相手国パートナーによる現地調査を並行して進めてきた。日本側では専ら資料収集が行なわれ、またこれに関しても密室性により、一定の限界があり、受ける側の住民にとって日本のODAはどのような意味を持つのか、ということまでは中々見えてこなかった。相手国パートナーとの連絡もスムーズに行なえず、互いに独立して調査を進めたものの、共同という特長が余り生かせなかったというのが正直なところである。

《ワークショップ概観》

今回のワークショップは、その共同調査という側面を初めてローズアップ出来たという点で、ODA調査研究会の大きな一歩と言える。初日にフィリピン、タイ、インドネシアからの報告があり、調査対象となった個々のプロジェクトの内容、現状、問題点の指摘、それを踏まえてのODAに関するコメントが述べられ

た。二日目には、日本サイドからのODAの仕組み、お金のながれ、業界との繋がりなどの報告と「ODA基本法(案)」「市民によるODA憲章(案)」の提言が行なわれた。さらに、韓国のODAの現状や太平洋でのODAの役割についての発言の後、今後の共同調査の進め方について議論を深めていった。分かったこと、分かっていないこと、そしてこれから何をどう進めていくのか、そのようなことを多少なりとも明確にすることが出来たワークショップだったと言える。

《フィリピンからの報告》

フィリピンからは、「対比多国間援助」「人造りセンター」「食料増産援助」「フィリピン総合病院」「アグロインダストリー技術移転計画」についての報告がなされた。

対比多国間援助とは、多国間でフィリピンに対し五年間で一一〇億ドルもの援助を行なう計画で、アメリカ主導で進められている。その背景には、九二年に米軍基地協定が切れ、アメリカの基地使用料の負担が大きくなるということがある。アメリカのアジア支配戦略、安全保障を維持するために、「西側の一員」「パードンジェアリング」ということで、経済面での負担を多国間に分担させようという計画だ。ちなみに日本は一一〇億ドルの三分の一を負担する最大の拠出国となっている。果たしてこの計画は、誰に対しての援助なのだろうか。

フィリピン政府は、この対比多国間援助構想を国民に問うこと

なく進めたように、ODAに関してはマルコス前政権時代と同じ状況にあると言われる。こうした援助が人権侵害の道具にならないという危惧すらある。

次に強調されたのは、日本の援助が「ひもつき援助」であることだ。プロジェクトの受注業者はいずれも日本企業であり、資機材なども全て日本から供給される。また、計画の段階でフィリピンの文化、国民性などが全く考慮されていない。

「フィリピン大学付属総合病院外来棟建設計画（フィリピン総合病院）」はその典型だ。ここは貧困層を対象にした病院だが、シャンテリアのある豪華な建物は違和感があり、コンピュータシステムや高度な医療機材を十分使いこなす技術者がいない。しかもこれらの維持管理費（フィリピン政府負担）は、フィリピン大学予算全の七〇％にも相当する。間食はフィリピン人の慣習であるが、管理上、病院への食物の持ち込みは禁止され、その警備も厳しい。現地の状況を把握していない。そして何より、外来患者の疾病は、スラムなど住環境ゆえに起因することが多い。その治療に超一流ホテルのような病院へ行くとはいわぬことだ。

《インドネシアからの報告》

インドネシアから報告されたのは、「ボロブドゥール史跡公園建設」。三二・一億円の円借款プロジェクトである。観光振興プロジェクトとして、案件の発掘、計画、プロモートを日本のコンサルタント会社を中心となって行なった。

建設に当たっては、建設予定地内でコナツツヤシの砂糖作りなどで生計をたてていた、地元住民たちの反対運動があった。しかし、再居住地の用意や土地賠償も十分されないまま、強制立退となった。そして観光促進の結果、公園周辺には都市からホテルやレストランが進出したが、地元住民にとっては何ら享受するものはなかった。

日本のODAはスハルト政権と深く結び付いており、ODAによる利益は一部の特権階級にもたらされる。民衆運動が未熟なインドネシアでは、土地利用を要するプロジェクトは必ず民衆の側が負けてしまう。

《タイからの報告》

タイの事例は、六三・八五億円もの巨額を投じて建設された「タイ文化センター」である。二〇〇〇人収容の大ホールは、瞬時に客席移動ができるハイテク技術も装備されている。他に様々な教育施設や日本庭園などを持つ超豪華なセンターだ。

この案件は、タイ側からの要請というのは建前で、設計から建設、機材調達に至るまで日本企業が進められた。ODAの要請主義が問われる、典型的なひも付き援助と言える。

また他国と同様、この維持費もタイ国の大きな負担となっている。その結果、使用料や入場料も高額で、使用頻度は極めて低い。また、タイの文化施設でありながら、タイ側の関与なしに進められたことも、タイ社会で大きな批判を巻き起こした。日本政府

は文化面での援助を、外交政策として利用しようとしたが、タイ文化への配慮を欠き、経済面だけでなく精神面でも否定的な結果を招いた。皮肉にも「タイ文化センター」は、文化疎外のシンボルになってしまった。

バンコク市民の二割以上がスラムに住み、国の年間福祉予算が三億五千万というタイ社会で、六億三千万もの文化センターの援助は、誰に役立ったのだろうか。

《日本からの報告》

日本側からは、まず日本のODAの制度上の問題点が、今後のODAのあり方を議論する上でたたき台として提起された。概説としては以下のとおりである。

日本のODAの問題点として、主幹官庁が一元化されていないという、責任体系の不明確さがある。外務省が包括し、それに加え大蔵省、経済企画庁、通産省の四省庁体制という管轄形態をとっているが、その予算は実に一六省庁にも及び、その各々の省庁を通して世界銀行、国際機関等の国際機関への拠出金が出されたり、また同様にそれぞれの管轄下にある業界団体への補助金が出されたりする。一方ODA実施機関としても主に二国間贈与を担当する国際協力事業団と二国間借款を担当する海外経済協力基金とに分かれている。

これら主幹官庁の細分化や実施機関の多元化は、ODAの実施状況を国民一般が知ることを非常に困難なものとしている。また

ODA予算審議も全体の予算審議の中で、一括して国会で行なわれるのみで、国民によるODAの内容に関するチェックは不可能に近い。

これらのことを、行政（官庁）の問題点、実施者（産業界）の問題点、その他の問題点とさらに具体的に報告した上で、「被援助国である開発途上国の民衆は何か出来、何をしなければならぬか、一方援助国である日本の民衆は何か出来、何をしなければならぬか、そしてさらにお互いが共同して何が出来何をしなければならぬか、それらの諸点を十分に議論して、今後の共同調査へと繋げていきたいものである。そして、これらの行動が将来「援助」を必要としない、お互いの生活、文化を尊重しあえる関係の構築へと発展して行くものときたいしたい。」と結ばれた。

最後に、貧困と抑圧に苦しむ人々の解放と自立を支援するというODAの理念に対する私たちの立場を、簡潔に明確に示すものとしての「ODAに関する市民憲章案」、その精神を法律の形にまとめた「国際開発協力基本法案」が提案され、熱い議論の末、幾つかの修正等を加味しつつも採択され、二日間のワークショップは幕を閉じた。

ODAに関する市民憲章

私たちは、現行の日本の政府開発援助（ODA）が、必ずしも被援助国最貧困層の生活改善と自立に役立っていないばかりか、多くの被援助国でその住民の債務負担を一層増していること、ときには生活破壊、環境破壊をもたらし、地域の伝統的・文化的価値を踏み躪り、また、被援助国における汚職や腐敗を助長し、軍事政権、人権抑圧政権強化の役割を果たしていること、その一方で、「援助」の立案・決定過程が日本国の一部政治家、官僚、企業の手握られ、利益誘導、癒着、腐敗を構造的に生み出していることを深く憂慮しており、ここに、「援助」のあるべき姿を構想し、提唱する。

第一の原則

「援助」は、厳然と存在する南北間のはかり知れない経済格差をなくし、南の人びとに属すべき有形

無形の財産を、北が経済的・社会的・文化的に奪いとってしまふ関係を解消し、南と北が対等かつ平等に、さらにお互いに自立した関係を築くための手段としてのみ、その存在理由がある。そして、将来的には「援助する——される」関係から人びとを解放することに寄与しなければならぬ。

第二の原則

「援助」は、経済的・政治的・社会的に最も貧しく抑圧された地域、人びとを専らに対象にすべきである。具体的には、最貧困層、先住・少数民族、女性、こども、障害者、難民、流民などである。

第三の原則

「援助」は、最も貧しく抑圧された人びとの奪われる過程を断ち切り、経済的・社会的・文化的に自立した生活の実現に向かう確かな方向性をもつものでなければならず、「援助」への依存をさらに高めるようなものであってはならない。

第四の原則

「援助」は、「援助」する側の物質文明、精神文化の一方的押しつけであってはならず、「援助」を受ける人びとの伝統的・文化的価値を尊重しなければ

ばならない。

第五の原則

「援助」は、「する側・される側」の一部の人の
と——政治家、官僚、企業のみによって立案・実施
されるものであつてはならず、双方の市民が積極的
に参加できるシステムを作り出さなければならぬ。

第六の原則

「援助」は、平和、人権、民主主義、環境保全
という原則を踏みはずしてなされるべきではない。
紛争を助長したり、人権抑圧を促したり、民主主義
や環境の破壊につながるような「援助」は一切行な
ってはならない。

第七の原則

「援助」の立案実施に際しては、「される側」の
住民の意思を十分に確認し、持続的な発展のために
なされるべきであり、計画の事前評価、実施段階で
の監視、評価、実施後の評価を十全に行い、以後の
援助実施の教訓としなければならぬ。評価にあつ
ては、住民の声が反映され、双方の公正な第三者
による判断がなされなければならない。

第八の原則

「援助」の計画と予算は、国会における十分な事
前の審議を通じて承認されるべきであり、また評価
についても詳細な報告が、広くなされなければなら
ない。

第九の原則

「援助」に関する情報は、すべて公開されなけれ
ばならない。

第十の原則

「援助」は、政府間だけでなく、NGOなど多様
な組織を通じてなされるべきである。とりわけ「受
ける側」において自立をめざした活動をしているN
GOとのつながりを重視すべきである。

アジアからの出稼ぎ労働者調査

門川淑子

下町の商店街や建設工事の現場に、アジアからと推測される男性外国人の姿をしばしば見かけようになったのは、3年程前のことでした。その頃、特に大都市およびその近郊都市で見かけたこれらの人々は、その後、加度的にその数が増え、中小都市のレストランから、その郊外の耕作地にまで、幅ひろくあちこちに、多数見かけるようになりました。

「東南アジアから来日し、日本人社会に住み着き、金を稼いでいる外国人」が、新聞紙上やテレビに頻繁に登場するようになったのも、つい2年程前のことでした。

当初、特に、「事件」の当事者（犯人、あるいは被害者）としてマスコミに登場することが多かった外国人は、その後、不法滞在者、不法就労者、あるいは密入国者という側面を強調した報道に、その焦点が移って来ました。しかし、いずれにしても、日本人の平和な社会に侵入して来る、歓迎されざる危険な居住者であり、日本の国際

化の範ちゅうに包括され得ない人々、として報道されて来ています。マスコミのこの視点は、法務省を中心とする行政の視点および姿勢であり、こうした行政の立場を受け入れ、あるいは直接、間接的に支えている日本国民の視点および姿勢であるとも言えます。

外国人労働者に対するこういう見方は、間違っている、というのが、私たちが「アジアからの出稼ぎ労働者」の調査に集まった人々の共通の心情でした。

外国人労働者の、日本に於ける暮しと労働の実態を知り、直接彼らから、彼らの考え、希望、心情をも聞くことの意義は大きい、そこから、日本以外のアジア諸国と日本との関係、日本および日本の民衆がぶち当たっている問題が見えて来るのでは無いか、具体的には、日本人の、出稼ぎ労働者に対する差別的、抑圧的、そして排外的な態度が、目に見える形として把握出来るのではないか。把握した結果を、オールドタイプな日本社会を創造するための運動の、有効な資料や武器にしたい、と言うのが、調査の目的でした。

「アジアからの出稼ぎ労働者調査会」の発足以来2年弱。この間、私たちは、以下のように調査活動を進めて来ました。

△87年末―88年春 基礎学習V

調査を始めるに当たって、調査の経験者、当問題に関

わる方々を招き、基礎的知識や認識を共有する為に、学習会を開催し、

a. 神奈川県の日外国人への聞き取り調査の経験

b. 日本政府の動向 c. 日本語学校の状況 d. 米国の外国人労働者の歴史 e. 在日外国人から見た出稼ぎ労働者 f. 救済活動現場の人々の報告などを聞きました。

△88年夏 予備調査実施▽

調査票（質問票）作成の過程で生じた問題、疑問の所在点を明らかにさせるべく、予備調査を行いました。

213人で1組になり、出稼ぎ労働者に出会いそうな場所へ出向き、見かけた人をつかまえて、街角や喫茶店で用意した質問に答えてもらいました。

約、20人位への聞き取りができましたが、場所、時期、時刻（それぞれ、東京およびその近郊都市、夏、昼間または夕方）などのせい、成功した対象者はほとんど男性でした。

△89年はじめ 調査票完成▽

予備調査に基づき、調査票を作成。今回の私たちの調査は、男性に限定してまとめることとしました。

特に、女性の出稼ぎ労働者に関しては、性産業を中心に働く女性が70年代の半ばから日本に増えて来ていたにも関わらず、女性を労働者として捕らえる視点の欠落から、問題として取り上げられることすらなかった事実

があります。この日本社会のありようこそ問題であるとの視点を認識しつつ、今回は敢えて、対象を男性に絞ることにしました。

△他の調査グループとの報告交流会参加等▽

△89年春―夏 本調査実施▽

こうして私たちは、1989年8月を迎えましたが、水俣集約の場では、これまでの活動をまとめた「活動記録」を関係者に配布するに留まりました。

（「活動記録」は、a. これまでの活動の経過、b. 数件のケーススタディー、c. 行政全般の「外国人労働者問題」に対する対応について、d. 調査会の今後の活動の4点で構成。当報告書と一部重複するものもあります。が、入手ご希望の方は、PARC事務所気付けでお申し込みください。）

調査会発足以来の私たちの色々な試みは、その努力や苦勞の割には、まとまった果実を得ることが出来なかったという反省があります。

第一の原因は、延べ40人もの人々がこの調査に参加したにもかかわらず、理由はそれぞれにあるものの、期間中一貫して調査会に関わり続けられた人が少なかつたことです。基礎学習会の参加者、調査票作成時の討議、検討への参加者、予備調査参加者、本調査票作成への参加者などが、その都度変わってしまったことは、積み重

ねていく作業であった今回の調査活動にとっては、大きな傷手ではありません。

その他、多々反省点がありますが、それらは、今後とも継続していく調査活動に活かして行きたいと考えています。

調査発足後の2年足らずの間に、行政や財界の、アジアからの出稼ぎ労働者に関する問題への対応には、大きな変化がありました。これらは皆おしなべて、行政（各々の省庁）にとつて、あるいは、各産業界にとつて都合の良い観点からの対応や主張の変化であり、決して、アジアの民衆の立場からの視点、労働者の側の視点、護られるべき人権の主体者であるヒトに対する視点を尊重した上での対応は、どこにも見いだせませんでした。

日本へ来るアジア人の数が、増加の一途をたどる一方で、国別来日者数の変化、修学生生の急増とそれにまつわる日本語学校の問題、保証人制度のもたらす問題の統発、発効してもいない「雇用者罰則制度」を先取りされて起こる問題、中国人難民の問題などが、目まぐるしい程、次々と起こりました。賃金不払いや、売春の強制など、従来からの問題も、跡を絶ちません。

それぞれの救援活動の場にある人々の活動によって、個別の問題や、問題の一部は解決が図られて来ていますが、日本政府および日本社会の中に深く巣くう、問題の

根幹にまで影響を与え得るような運動への手がかりを掴むことは、実に難しいのが現実です。

今後、調査会は、「アジア人労働者問題懇談会」（直接的、間接的に在日外国人労働者の救援活動にかかわっている全国のグループで構成される懇談会）の構成メンバーとなり、救援活動の成果と、調査活動の成果とを、互いに提供しあう関係を作りたいと考えています。

個別の救援活動の成果の記録を集積し、互いにその記録を参考にしあうと同時に、調査会独自の調査結果と共に、広く日本の民衆と行政とに影響を与え得るような資料として提供して行きたいと、大きな希望を持っています。

独自の調査としては、とりあえず、今回の調査の継続とまとめを行う、今後は、諸運動の中で、制度的な限界に縛られ、ともすると、問われないままに終わってしまう事実を掘り起こし、その問題を明らかにしていく作業への取り組みを考えています。

「アジアからの出稼ぎ労働者調査会」は、今回の調査結果を、具体的に活用する、あるいは発表する、という目標を全員で共有出来なかったことから、調査活動を、見える形にして残すことへの努力に欠けていたと反省しています。また、8月をタイムリミットとしては、敢え

て捕らえない、との認識から来る、緊張感の欠如もあつたように思えます。

以上の反省点を踏まえ、現在、具体的な目標として、「人権黒書・アジア人出稼ぎ労働者偏（仮題）」の作成を考えています。

「人権黒書・アジア人出稼ぎ労働者編」

抽象的スローガンだけでは、日本政府の政策を変えさせることが出来ません。政府に対して問題点を具体的に指摘し、一方、マスコミの関心からではない、在日アジア人に対する差別の実態を、広く国の内外に明らかにしていく必要があります。

「人権黒書・・・」を、そのための一つの有効な資料として作成したいと考えます。

調査会のPP21における調査を予備調査として位置付け、これを基礎資料とします。この基礎資料を全国のさまざまなグループ、個人に提供し、より広範囲な調査の協力をお願いします。

90年12月の人権週間までに集約し、政府交渉等で利用出来る基礎資料とします。同時に、より広く民衆にその実態を知らせるために、出版します。

また、これを英文にも翻訳します。91年は、国際人権規約批准に伴い、日本が国連で人権報告を義務付けられている年ですが、「基本的には日本に民族差別は無い」

とする日本政府の見解に沿った報告がなされると予想されます。こうした見解に対する、私たちの側のカウンタースレポートとして、この英文版を発行します。

PP21水俣会議までにはまとめ得なかつた調査結果も、90年のうちに、このような形で発表し、今回の私たちの運動を生かしたいものと考えています。

アクション・リサーチは

出会いと解放の場になったか？

越田清和

はじまり

「調査をやってみないか？」という呼びかけがあったのは、一九八七年の暮れのこと。札幌で市民運動や労働運動にたずさわっている人たちが、お互いの運動を共有するためにちたれた小さな集まりで、P P 21の計画とあわせて調査運動の構想が提起されたのである。

はじめは、「え！調査？」「なんで調査なんてするの？」という反応のほうが強かったように思う。それほど、「調査」というコトバには悪いイメージがまわりついている。「調査する者」と「調査される者」がはっきりわかれ、いつも「調査する者」だけが資料や情報を持ち帰っていく（奪っていく）のが「調査」にたいするイメージだったし、ほとんどの「調査」が「奪う」ものでしかなかったのも事実だ。そんなものは必要ないし、やりたくもないという気持ちで、「調査」にたいする冷やや

かな反応となってあらわれたのだろう。

しかし、自分たちの体と頭をつかって、自分たちの生きている地域で何が起きているかを調べ、それと自分たちの運動をつなげたいという思いは、その場にいた人間がみなもっていたはずである。だから（？）、「どうすればそれが実現するのかよくわからないが、まあやってみるか」という雰囲気になってしまった！のである。

「アクション・リサーチ」というカタカナことば

一九八八年になってから、調査運動をすすめる準備に入り、なんとか四～五人で準備会を持ち、何のために調査運動をするのか、何を調べるのかなどについて話し合った。そのなかで、「調査」ということばは使いたくない、既成の理論にたよらない、客観的な描写だけをするのではなく人間の姿がうきでるようなものにする、という原則のようなものが確認されていった。

アクション・リサーチということばとは、そのなかで出会った。ムハマド・アニスール・ラーマンの「参加型アクション・リサーチの理論と実践」（『社会変革への挑戦』・ミネルヴァ書房）というおもしろい文章を読み、それをそのまま使うことにしたのである。ことばを変えただけではないか、アクションということばが加わった

だけではないか、という批判もあるだろうが、わたしはちはずっかり気に入ってしまったのである。

メンバーのひとりが、大胆にも「出会いと解放の」というコピーを考えつき、こうしてわたしたちの「出会いと解放のアクション・リサーチ」がスタートすることになった。

リサーチ開始

まず、一緒にやってくれる人を探すことから始まった。わたしたちの呼びかけに応じてくれた人のほとんどは、札幌で市民運動や労働運動にたずさわっている人たちだった。呼びかけのときから、参加することで自分たち自身が変わっていくことをめざす、これまで出会えなかった人たちと出会い、互いの経験や課題を相対化し、双方にとっての新しい発見を得るようなものにする、そんな新しい調査であることを強調していた。とはいっても、「おもしろいから、やろう」という誘い方がほとんどだった。

四月に第一回目の全体会議を開く。十人ほどの人たちが集まった。その中で調査にかかわったことがあるのは、二人だけ。「どうやればいいのかわからないけど、調べたいことはいっぱいある」という人たちがほとんどであ

った。

その日は参加した人たちに、どんなことに関心があるのかをきき、実際に調査をすすめる調査班をつくることにした。そこでできたのは、

アジア班―「アジアからの出稼ぎ労働者の労働と生活の実態を調べる」

産炭地・室蘭班―「産炭地と室蘭の歴史、地域実態をとらえかえし、地域再建の方向性・可能性を探る」

ワーカーズ・コレクティブ班―「新しい働き方集団の、働き方・生き方を調べる」

労働班―「労働者の職業分化にともなう意識の変化を調べ、新しい働く者の主体を探る」

十勝班―「農業の国際化・リゾート開発の問題を考える」

アイヌ班―「アイヌ新法をめぐる動き・都市化とアイヌの生活要求・アイヌ民族運動のデータづくり」

基礎データ班―「統計を中心にしたデータ整理」

以上7つの班。
いまふりかえると、それぞれの班が、とてつもなく大きい課題にとりくもうとしていたことがよくわかる。ひとりで2つの班を兼ねもちする人もいて、「とにかくやろう」という熱気あふれるスタートだった。

始まつてから

調査をどうすすめるかは各班にまかせることにし、月に一度の全体会議で各班の進み具合や調べたことを共有化することにした。また、調査にかかる経費は参加者の会費と賛同カンパでまかなうことも決めた。

「出会いと解放のアクション・リサーチ」の一つの特徴は、これまで北海道・札幌でつくりあげられてきた社会運動の蓄積を生かして調査をすすめたことにある。だから、調査対象は、運動でのつながりを頼って決めることが多かった。そして実際に調査をするときには、調査対象のことを以前から知っている人と、まったく知らない人がくんで聴き取りをするようにつとめた。このやり方は、リラククスして聴き取りをすすめられたし、逆に「ナアナア」な調査にもならずきちんと話をきけ、わりとうまくいったと思う。「ワーカーズ班」は、このやり方で札幌市内のワーカーズ・コレクティブを精力的に調べていった。

八月には十勝調査をおこない、十勝地方における農家の実状と今後の展望、大型リゾート開発の実態などについて調べることができた。この時も、運動のつながりを生かして、調査に協力してくれる人に出会うことができたのである。十月には、同じようなやり方で夕張市と歌志内市での調査をすることができた。

とはいえ、このやり方が通用しない場合もある。そこでいちばん苦労したのが「アジア班」だ。「学習ばかり」という声が出るほど、なかなか調査に取りかかれなかった。どこへいけばアジアからの出稼ぎ労働者と出会えるのか、もし会っても話ができるかどうかかわからなのまま、三カ月ほど過ごした。「やるしかない」と、ある観光地のホテルに飛び込んだのが、調査の始まり。これが、思いのほかうまくいったのである。やはり動かないとダメだなあ、ということを実感した出会いだった。

ところが、だんだん人が・

始まつてから四〜五カ月は順調に進んでいた「アクション・リサーチ」だが、途中から積極的に関わる人が減りはじめ、班によっては解体状態になったところも出てきた。そのいちばんの原因は、泊原発。

北海道では昨（一九八八）年、泊原発の運転を阻止するためのたたかいが、切実なものとして、またかなりの手応えをもって広がっていった。とくに七月からは、毎日のようにあちこちで抗議行動や集会が行なわれ、リサーチに参加した人のなかでも、多くの人がその運動にかかりきりになってしまった。

運動のなかでもとめらる緊急性や切実さと比べれば、

たしかに調査はいつ、どんな役に立つのかもはっきりしない作業なのかもしれない。いくら頭で調査は大事なことだと思っけていても、体や気持ちは抗議行動へ動く。動きはじめるとそこでの仕事かふえはじめ、ますます調査から遠ざかってしまう。そんな悪循環のなかで、調査から離れてしまう人も出てきた。

同じことは、今年（一九八九年）の場合にもあてはまる。世界先住民会議が近づくにつれ、調査のまとめ作業は完全にストップしてしまった。予定していた報告会も結局できないまま。

どこかで禁欲的にならなければ、調査運動のような地味で根気のいる活動はつづかないのかもしれない。個別の運動をすすめるための学習とは違い、まず調査をすることから始まる「アクション・リサーチ」のような運動は、いつも「そんなことやって何の役にたつのか」という疑問にさらされている（他人からだけでなく、自分自身からも）。それでもなお、調査を続けていくには、もう少し調査に関わる人間内での対話が必要なかもしれない。

さあ、これから

とにかく、これまでに調べたことをまとめるといふ大

きな作業が残っている。実践に関わるものの調査という特徴をいかし、何ができるかを示すようなまとめにしようと考えている。

そのうえで、もう一度何を調べるのかをはなしあい、息の長い調査運動を再スタートさせたい。そう考えると、今回のアクション・リサーチは予備調査だったのかもしれない。

でも、やってみておもしろかったし、関わった人間のなかに共有できたこともいくつかある。

たとえば、アクション・リサーチが運動を媒介にして調査のつながりをつくるというやり方をとってきたこと。これは、同じ方向にむかおうとするものどうしが互いに学びあう関係をつくるにはいいやり方だった。

また、調査にとりくもうとする運動が他にもでてきていることも一つの成果なのかもしれない。

アクション・リサーチにとりくむことで、わたしたちのなかに、新たな出会いのためのからだの動かし方、新しい発見のための方法が、すこしづつ蓄積されたような気がする。これをもっと多くの人とわかちあい、一つのスタイルとして運動のなかに根づかせていきたい。